

令和4年度 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団 職員採用試験案内

令和4年9月2日
公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

- 第1次試験 令和4年10月16日(日)
- 受付期間 <郵送> 令和4年9月6日(火)～9月24日(土) 消印有効
<持参> 上記期間の9時から17時(9月12日、20日は除く)
- 試験会場 愛媛県武道館
- 新型コロナウイルス感染症等への対応について
別紙「令和4年度公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団職員採用試験における新型コロナウイルス感染症等への対応について」を確認してください。
- 新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、急きょ、試験の延期や試験会場の変更をする場合がありますので、当事業団ホームページを確認の上、受験してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
事務(A)	1人程度	事業団が指定管理者として管理している愛媛県武道館及び愛媛県総合運動公園に勤務し、施設の維持管理及び経理、企画広報等の一般事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
- (2) 日本の国籍を有する者

3 試験の方法

区分	試験種目等	試験の内容
第1次試験	教養試験	本事業団職員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。
	職場適応性検査	職場における対人関係等の適応性について、対人場面に関連する性格特性等の面から検査を行います。
第2次試験	作文試験	出題されるテーマに対する表現力、倫理観、文章のまとめ方、漢字等の熟知度、社会常識等について試験を行います。
	面接	人物について、総合的に評定するため、個別面接を行います。

4 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和4年10月16日(日曜日) 午前10時～ 受付時間 午前9時～9時45分 ※遅刻した者は受験できません	愛媛県武道館	11月上旬 ※第1次試験当日 にお知らせします。
第2次試験	令和4年11月中旬 詳細は、第1次試験合格者に通知します		11月下旬

※ 合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県武道館正面掲示板に掲示するほか、事業団ホームページにも掲載します。なお、合格者には書面で通知します。

5 受験手続き

(1) 申込用紙の入手方法

- 本事業団総務課（松山市市坪西町 551 番地、愛媛県武道館内）で申込書を交付します。
- 郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、120 円切手を貼った、あて名明記の返信用封筒（角 2 号サイズ）を同封してください。
- ホームページからプリントアウトすることもできます。【<http://www.ehime-spa.jp>】

(2) 申込方法及び受験票の交付

- 申込書（必要事項を記入）及びあて先を明記した返信用封筒（長 3 号サイズ）に 84 円切手を貼り当事業団総務課へ提出してください。
- 郵便により申込みを行う場合は、封筒の表に「試験申込書」と朱書し、あて先を明記した返信用封筒（長 3 号サイズ）に 84 円切手を貼り、同封して簡易書留で当事業団総務課へ送付してください。
- 受付期間終了後、郵送にて受験票を交付します。
- 受験票が 10 月 7 日（金）までに手元に届かない場合は、事業団総務課へ問い合わせてください。

6 受付期間

令和 4 年 9 月 6 日（火）から 9 月 24 日（土）までの間、武道館の休館日（9 月 12 日・20 日）を除いた日の午前 9 時から午後 5 時の間に受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和 4 年 9 月 24 日（土）までの消印のあるもので、令和 4 年 9 月 26 日（月）までに武道館に配達されたものに関限り受け付けますので、ご注意ください。

7 採用予定日

採用は、原則として令和 5 年 4 月 1 日です。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は、「公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団職員の給与等に関する規程」により、原則として、次のとおり支給されます。諸手当は、期末・勤勉手当のほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	現行給料月額（新卒者の場合）	
事務（A）	行政職給料表 1 級 29 号給	189,643 円

※ 学歴、職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

(2) 勤務時間・休日

- 勤務は、毎 4 週につき 1 週間当たり 38 時間 45 分となり、1 日 7 時間 45 分となります。
- 勤務時間は、施設の開館時間に合わせ日勤、遅出の交代勤務となります。（原則として、日勤は 8 時 30 分から 17 時 15 分。遅出は 12 時 30 分から 21 時 15 分までです。なお、勤務時間の途中に 1 時間の休憩時間があります。）
- 休日は、原則として所属長が指定する日です。（土・日・祝日の勤務あり）

(3) 休暇等

有給休暇として、年間 20 日の年次有給休暇のほか、愛媛県職員に準じた各種有給休暇制度があります。

9 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) 事業団の事業内容等については、ホームページに掲載していますので参照してください。

【問い合わせ先】

公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団 総務課（担当：岩井・伊藤）

〒790-0948 松山市市坪西町 551 番地 愛媛県武道館内（電話 089-965-3111）

令和 4 年 9 月 2 日
公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

令和 4 年度公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団職員採用試験 における新型コロナウイルス感染症等への対応について

標記試験では、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、以下のとおり実施しますので、受験をされる方は御留意ください。

1 【マスクの着用】

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

2 【アルコール消毒】

会場に手指消毒用アルコールを設置しますので、手指消毒に御協力ください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

3 【体温測定の実施】

試験当日は、非接触型体温計により、検温を実施します。一定の発熱を検知された方は、試験官の指示に従ってください。

4 【試験室の換気】

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。エアコンを稼働する予定ですが、室温の高低に対応できる服装に御留意ください。

5 【体調不良等の方】

(1) 以下の方は、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

ア 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方

イ 保健所や事業所等に「濃厚接触者」と判断され、自宅待機を要請されている方

ウ ①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）

④息苦しさ（呼吸困難）などの症状がある方で受験を憂慮される方

(2) なお、理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。

受験される方お一人お一人が、日常の手洗いなどの基本的な感染症対策、免疫力を高める十分な睡眠などを心掛け、万全の状態試験に臨んでください。